

香川県農業・農村審議会 第1回農業生産部会 議事録

- 1 日 時：平成22年6月15日(火) 13時30分～16時00分
- 2 場 所：香川県議会議事堂 理事者控室
- 3 出席者：早川座長、宮武副座長、田中委員、佃委員、廣田委員、広野委員、松本委員、三笠委員、美濃委員 (委員は50音順)
- 4 議 事

(1) 本県農業・農村の重点課題について

- ・多様な担い手の育成
- ・第1回食と地域活性化部会における「多様な担い手の育成」の議論の概要
- ・優良農地の確保と有効利用

(事務局から、資料1：②多様な担い手の育成、資料2：第1回食と地域活性化部会における「多様な担い手の育成」の議論の概要、資料3：③優良農地の確保と有効利用について説明)

ー主な意見ー

【資料1：多様な担い手の育成】

座 長：OJT研修が非常に大事で、農業に慣れていない人たちが農業に取り組む場合、かなりのトレーニングが必要である。給料をもらいながらトレーニングして、自立することが可能であれば、若い人でも取り組みたいという人が出てくるのではないかと。香川は法人の力があると聞いているので、是非進めてもらいたい。

新規就農者が増えて、平成21年度は117名になっているのは原因があるのか。

事 務 局：117名のうち、72名が法人雇用であり、国の「農の雇用事業」も活用している。通常の自立就農は45名で、こちらも例年より多かった。今後は、法人に就農した72名の「のれん分け」、つまり自立への支援や、県下の体力のある法人に対し、農業を始める際に入りやすい場としての協力をお願いしたいと考えている。

委 員：今年度、我が家でも新規就農者を受け入れた。会社を辞めて、新しくトマトを作りたいという方で、教えたり、教えられたりして進めていきたいと思っている。私たちが教えることができるのは技術や農業全般のことであるが、普及センター、就農側、受入側の3者が常に連携を密にして新規就農者を支えていかなければいけないと思う。

座 長：教えるときに、いろいろな資料が必要になると思われるが、そのような資料はどこからいただけるのか。

委 員：普及センターからは、いろいろな支援体制をとってもらっているが、農家側からは技術や作物の作り方の指導が中心になる。新規就農者を育てる上では、連携を密にすることが最も大切だと思う。

座 長：実際に、我々も大学で教えているが、人に理解できるように教えることは難しいことである。今の若い人たちは常にマニュアルを求めてくる時代になっているが、そういう

経験はないか。

委員：農業は天候に左右されるので、マニュアルというマニュアルはないと思う。やはり、今までの経験を教えてあげることが一番大事である。

事務局：新しく就農された方が、2年経てば自立するという意志を持っていることがはっきり分かっているならば、普及センターももっと応援ができる。志を持って将来農業をやりたい、そのつもりで就農して勉強もしているという声を我々にかけていただきたい。

委員：平成17年から22年までの6年間で多様な担い手づくりに取り組んでいる。今回も重点課題として出ており、内容もよく似ている。これからは、県が人を削減し、予算も削減しているので、現実にはこれまでよりグレードダウンしないとできないのではないかと。本当に、香川県として前向きに取り組んでいくのかということを知りたい。

事務局：そういうことだからこそ、プライオリティーを付けないといけない。それと共に、地域の先進的な農家の方々のご協力が必要である。その中の役割分担として、普及センターがどの段階でどういうアプローチをするか、どうサポートするかということは考えておかないといけない。今の限られた資源の中で、人と予算をどううまく使っていくかという工夫をしないといけないと思っている。

委員：今、農業は複雑になってきて、高度化してきている。事務的な仕事にしても、複雑になってきており、今回の戸別所得補償制度にしても、コメを作るためにいろいろな申請書類が必要である。高齢化した農家の人がそういった書類を書くのは無理であるのに、指導的な立場の人が、県にしてもJAにしても減っている。核となる県やJAがもっと本腰を入れてやらないと農業は成り立たないのではないかと気がする。

事務局：人によって、何が大事であるかという考え方は全く違うと思う。県の普及活動は、これまでいろいろな要請に応じて対応をしてきており、どちらを中心にやっていくのかということを考える必要があるが、普及指導員の絶対数は減っているので、サービスの全体量が減るのは止むを得ないと思う。

プライオリティーを何に置くかということについて、今までは、技術面での指導を中心に行ってきたが、今はどちらかというと、販売や経営、鳥獣害など地域で起こっているあらゆる問題に対応しないとイケない状況になってきている。今のニーズに対応できるかどうか、ここを中心にやるべきだということ、こういった場で議論していただく必要がある。

座長：人も予算も限られてくるが、仕事は多くなるので、どういうふうに効率的に仕分けをして、この部分はここをお願いするというような仕組みをここで議論する必要がある。

事務局：大きな視点で人をどう育てるのか、どう農産物を売っていくか、どう農地を守るか、どう地域を守っていくか、それぞれの役割を考えていかないとイケないと考えている。

座長：要求をどう整理するかは、限られた資源、人材の中でやらないといけないので、常にそういうせめぎ合いの中で進めていくしかないという気がする。

委員：認定農業者や集落営農のリーダーたる人の年齢は、今後5年、10年で大きな問題になる。本日議論されているのは、当面10年間にこれらの人を活用して、その間に核となる法人を育てるということだと思うが、具体的にどういう手法で法人の育成を行おうとしているのか。

事務局：過去を振り返ると、昭和50年頃、国の事業で集団をたくさん作ったが、4～5年過ぎて補助金が切れると、多くの集団は活動が停止した。最近、こういった法人を集めてリーダー研修会を開いているが、40歳代から50歳代の比較的若い人で、組織の次の時代を担えるような人を育成してくださいという話をきちんとしていけないといけない。若い世代の後継ぎ世代を育成しながらやっていただきたいということを、研修会の都度伝えるなど啓発するしかないと思う。

委員：現実集落営農が法人化できて、後継者ができても、収益が上がって、後継者が食べていけるような集団にならないといけない。集落営農が始まって4、5年になるが、なぜみんなが集落営農に飛び付いたかという、大型機械に補助金が出るからである。農地を集積して、補助金をもらって機械化して、みんなで楽をしないかという発想だったと思う。あと10年すると機械が使えなくなるが、機械を更新するだけの体力が集落営農に残っているかどうか理想と現実にはギャップがありすぎて、本当に集落営農に頼り切っているのかなという思いがある。

事務局：委員の言われるとおり、集落営農では、経営の多角化、複合化、規模拡大といった、経営体として安定化させていこうという思いがあるところしか法人化できないと思っている。それ以外は、まさしく地域の農地を守る集まりだという見方もあることは否めない。集落営農組織の中できちんとしたリーダーがいて、きちんとした営農をして、収益が上がれば、自ずと次のリーダーが生まれてくるはずである。香川県での担い手による農地利用は、集落営農組織で2割、認定農業者で2割でしかない。残り6割は集落営農にすら入っていない人たちである。なるべく集積した形で営農してもらおうという方向で仕組んでいると思うが、その際の受け皿である集落営農組織がどういうふうになるかというのは、地域で考えていただきたい。

委員：「女性や高齢者の役割の発揮」について、女性や高齢者は、男性が考え出せないような加工食品を作ったりできる人が多い。そういう人たちが集まって起業しようとしても、1時間で200円から300円の儲けしか出せないので行き詰まってしまう。波に乗りだしたら大きな収入につながるとしても、最初に、女性が思いきって大きなお金を投資することができない。そういうときに、女性の起業家への助成金があったらいいと思う。

事務局：農産物加工施設に対する資金はある。

委員：起業しようとしても適当な場所がないとか、場所があっても加工場として使ったりしても、収益を上げるためには、不特定多数の人が出入りせずにグループだけで使えるように土曜、日曜を休みにするとかの対応も必要である。

事務局：加工品の販売などをする場合、不特定多数の人が出入りするような公の場では食品衛生法に基づく営業許可が下りないので、ある程度閉鎖されたところで申請しないといけない。また、研究段階であれば、例えばまんのう町の「婦人の家」とか、大いに活用していただきたい。

委員：そういう話が出て、一生懸命がんばっても、1時間で200円から300円では話が前に進まなくなったり、高齢者ばかりでは大変なので、若い人に起業しようと声をかけても、その程度の収入では協力してくれない。最初の段階でなかなか取り組みが進まないのが現状。

座長：私が訪問した岐阜県の奥美濃のある村のことであるが、そこは女性だけの従業員でケチャップの加工をしている。結構高いケチャップで、地元でとれたトマトを使って加工していたが、かなり売れるので、今では他県からトマトを持ち込んでまで作っている状況である。やはり、そこでもある場所を区切って、加工場を作ってやっていて、また、トマトの場合にはその日とってきたものを全て使うわけではないので、保冷庫をきちんと用意して、加工して販売している。しかも、そのユニークな点は、従業員は女性に限っていて、女性の持っている発想力の豊かさを利用した取り組みであり、そういったものを伸ばしていく施策も大事である。やろうと考えたときに、二の足を踏まないように、一歩足を進めるような形のサポートがあれば、なお、前へ進むのではないかと。

委員：集落営農組織と地域の女性たちが組んで、何か加工品を作っている地域はあるか。

事務局：集落営農組織そのものがそこまで至っていないのではないかと。

委員：西讃でJAの女性部でケチャップやみそを加工・販売している事例はある。

委員：そのように、女性とタイアップして、その地域の特産物を販売する形で、地域を活性化できるような体系があればいいと思う。

事務局：地域の集落営農組織の構成員の奥さんが女性グループで活動しているという事例はある。委員ご指摘の点は、これからの一つの新しい取り組みとして、また、集落営農の活性化を図っていく上で、面白い取り組みだと思う。

座長：いずれどこかで出てくると思うが、農業の6次産業化という観点も含めて、発展的なものができればいいのではないかと。

事務局：集落営農ではあまり事例がないかもしれない。グループでハッサクやトマトなどを使って加工品を作っている事例はある。

委員：地域を活性化するためには、そこに住んでいる人たちが協力しないといけないのではないと思う。

委員：担い手の問題について、政権が変わって新たな国の食料・農業・農村基本計画ができたので、考え方を説明したい。農業の一番の問題は、農業の収益性の低さである。それを補うために、これまでは担い手政策として、大規模化、法人化を進めて特定の担い手を選別して育成するという方策を進めることにより、農業の産業化を進めてきた。これ

からの施策としては、その収益性の低さを補うために、例えばコメみたいに直接支払をしたり、川下の方にも目を向けた6次産業化とか、バイオマスのように新産業を作るといふ、大きく3本立ての施策を打ち出している。

ところで、法人就農者が70数名いるという説明であったが、厚生労働省の緊急雇用対策などを使って就農された方がかなりいるのか。

事務局：50数名は農林水産省の「農の雇用事業」を活用した。

委員：農林水産省も「農の雇用事業」をやっているが、最近、経済産業省とか厚生労働省の雇用対策を活用している方がおられる。しかし、就農してもなかなか定着しないという話をよく聞く。広島県の例では、法人の育成とともに、経営の中身をしっかりとしていくという方向に施策を変えつつある。国としても法人化は進めているが、法人の経営内容の改善についての視点を盛り込む必要があると思う。

事務局：法人を作るのが出口ではなく、経営をしっかりと安定させなければ法人化の意味はないという視点を持って進めないといけない。中国四国管内でも、特に香川県の担い手の高齢化率は高い状況なので、10年後は半分以上の方が農業を続けていける状況でなくなっている可能性が高い。そのため、優良な経営体に引き継いでもらうことも念頭に置くと、儲かる形をつないでおく必要がある。

委員：私どもも法人で、いろいろな方を雇用している。県外からのIターンの若い人たちが多く、家が非農家の人、農業関係の勉強をしていない人がほとんどで、農業関係の大学を卒業しているのは、9人のうち1人である。今の施策は、技術にかなり重点を置いているが、それよりも違うところに力を入れる必要があるのではないかと。私たちはコミュニケーション能力に最も重点を置いて面接などを実施している。昔と違うのは、すごいスピードで技術的なことも変わっており、父親がやっていた時代とは全く逆のことを、今やっているという事例も実際にある。そのような中で、どうやってスピードを速めていくかと言うと、やはり、どれだけ情報を収集し、どうやって自分に生かしていくかを考える必要があると思っている。先ほど、厚生労働省などの補助事業の話があったが、私の方も、ジョブ・カードやふるさと雇用再生特別交付金など、いろいろな雇用関係のお金を使わせてもらったが、もっとほかにも雇用に対して農家が使えるお金がいろいろなところにあると思うので、そういう情報をもっと農家に提供していただければ、みなさんも使いやすいのではないかと。思う。

委員：営農モデルは非常にいいと思うが、みなさんはあまり知らないのではないかと。28のモデルがあるとのことであるが、せっかく作ったのであれば、幅広く情報提供していただきたい。

事務局：香川県農業経営基盤強化促進基本方針の中に、育成すべき認定農業者の経営モデルとして、28の類型を示している。実際に、このモデルと今の自分の経営を見比べようとしても、そう簡単にはいかないと思うので、現在、わかりやすいソフトウェアを作ってい

るところである。

座長：その作成の段階で、認定農業者の方々のご意見は聞いているか。

事務局：これを作るに当たっては、現地で実際にやっている人を参考にして作っている。ミニトマトの例もあるし、ネギなどもある。これらはあくまでも基本指標であって、これを更に組み合わせて、さらに発展することを考えるときに使っていただきたい。作ったきりではいけないので、もう少しPRすることを考えていきたい。一方、高齢者の方などに向けて、農業所得80万円とか100万円のモデルも作っているが、新たに見直すことも考えている。

委員：いい取り組みだと思うので、できるだけ実態に即した、精度の高いものを作ってもらいたい。

【資料3：優良農地の確保と有効利用】

座長：議論の中心になるのは、耕作放棄地をどうやって活用するかということではないかと思うが、その一つの例としてオリーブがある。実際に耕作放棄地が多いのは、人がなかなか入りにくいような、中山間地域の場合が多いのか。

事務局：香川県の場合、中山間地域といっても他県ほどではないが、それでも、傾斜地の果樹園などが耕作放棄地につながっている。

座長：小豆島でも、ミカンを栽培していたところが耕作放棄地になっているということをよく聞く。交通の便がよいところでは比較的改良が難しくないのかもしれないが、そこらあたりに問題があるのではないか。

委員：耕作放棄地の解消以前に、耕作放棄地になってないところをいかに守るかということが先だと思う。耕作放棄地は平成12年に1,921ha、これが8年後の平成20年には5,296haになっているということは、まだ増え続けていくと思われる。説明の中では、農業者の減少や高齢化、農産物価格の低迷が耕作放棄地発生要因になっていると言っている。山林開発した果樹園はそうかも知れないが、田や畑は30年にわたる転作、国の政策でコメを作らせてくれなかった。そのため、水利の状況、日陰や形状が悪い土地とか、条件の悪いところから耕作放棄地になっていった。この状況がまだ進んでいるので、まず農地として使われている土地が耕作放棄地になることを防止する。そこが再生への道ではないかと思うが、その点が何も議論されていない。

座長：耕作放棄地にならないような施策を行うということか。

事務局：先ほど、平成18年を境に土地の利用率が100%を下回ったと申し上げた。この対策として、裏作の麦の作付け推進などを進めているが、それが進んでから耕作放棄地の解消に掛かるというのではなく、同時に進めようとしているので、誤解の無いようお願いしたい。

委員：だけど止まらない。やっても止まらない。

- 事務局：国も、全ての耕作放棄地を解消しようとはまでは明言していないと理解している。
- 委員：国の考え方は、平成 20 年度耕作放棄地全体調査で、耕作放棄地の状態を赤(原野化等再生困難な農地)、黄(抜根、整地が必要な農地)、緑(草刈り等で再生可能な農地)に分類しているが、その中の、黄と緑を平成 32 年までに解消していくこととしている。
- 事務局：農振農用地の真ん中にある耕作放棄地や、農業上の理由で利用した方が効率がよいと思われるところは、作り手を確保した上でしっかりと解消していくことを基本として考えている。
- 座長：基本的には車の両輪みたいに、耕作放棄地は利用し、今使われている農地は耕作放棄地にならないようにしっかり使うということか。
- 事務局：誰が作るか、何を作るかをセットで考えないと、農地そのものは将来的には耕作放棄地になってしまう。
- 委員：国の方針では、現在 463 万 ha の全国の農地を、平成 32 年度に 461 万 ha を確保し、食料自給率を 10 年後に 50%に向上させる計画を立てているが、常識的に考えると整合がとれない話である。先ほど言われた、耕作放棄地全体調査の黄、緑の十数万 ha も入れての話だと思うが、非常に難しい数字を設定している。そのためには、できるだけ農地を確保しないといけない。ひいては、耕作放棄地を解消しないといけないということは分かるが、正直に言って、今まで減反政策や、水田裏作の管理をきちんと確保してこなかったことも事実である。それよりも、今は、できるだけ耕作しやすい土地中心に耕作していくという流れがあるので、県の方でも、形状の悪いところにも目を向けたほ場整備のやり方があるのではないかと。そういうこともやっていけば、耕作放棄地も解消され、それらの農地も 1 種農地として確保される。また、それと同時に、中山間地域の耕作放棄地についても考えないといけない。中山間地域ではコメがおいしいし、ブランド化に向けた唯一の方法であろうと思う。また、中山間地域も確保していくというのは、環境問題にも当てはまるが、ある程度突っ込んだほ場整備をするという施策を展開していけば、耕作放棄地は解消されるのではないかなと思う。耕作放棄地の解消は、個人の力だけでは大変なことであり、行政の力がなければ非常に難しいことである。

【その他】

- 委員：「食料自給率の向上」の資料の中に、「産直施設の賑わい」という項目がある。県下でも、産直施設の数や販売金額が非常に大きくなっており、野菜の市場価格を引き下げる要因になっているのではないかと私は思っている。量販店も、価格設定をする上で、産直施設を意識している。産直施設が賑わいを持って、非常に多くの人々が野菜を買いに来ており、スーパーと価格競争している状況である。全国的にも、産直施設が野菜の価格低迷にかなり影響しているような気がしている。県の方で、資料や情報を持っているのであれば、どのように考えているのか教えてほしい。

事務局：卸売市場を通じた価格の低迷の背景としては、景気低迷などが大きな要因としてあるとは思いますが、量販店がかなり強い販売シェアを持っているため、競売がなされておらず、買い手側市場に有利な取引になっているところではないか。産直の品物は、規格外品や、新鮮ではあるが高品質なものではないが、市場に出回るのは比較的いいものである。ある程度そういった線引きがなされている中で、産直の価格だけ解消すれば、市場の価格が持ち直すのかと言え、様々な要因があつて、持ち直さないと考えている。一方、市場に出荷している担い手の方々の経営安定を図っていくためには、今の市場価格はあまりにも低迷し続けているので、再生産ができるような制度を国の方で検討してもらう必要もあるため、県としても、民主党に要望したところである。また、産直や卸売市場の単価については、生産者ごとに平均単価が違うので、一概に比較ができるようなデータは揃えにくい。

委員：そのとおりで、私も産直だけが全ての要因とは言っていない。量販店が価格決定する際には、消費者に量的に販売できて、利益を得られる価格を基準にしている。私は、量販店とは取引の中で価格設定を交渉するが、どこの量販店でも産直の影響力は認めている。量販店が利益を得るためには、全国の産直と競争して勝たないといけないので単価が下がるということを知っている。専業農家にとっては、量販店と直接取引していることが多いので、大きな影響があるのではないかと考えている。

事務局：ブロッコリーなど産直ではかなり安いですが、市場価格はある程度の価格が付いている品目もあれば、産直の影響を受けている品目もあるかも知れない。

我々自身も今、それらの情報を持ち合わせていないので、次回の部会までに整理させていただきたい。